

「(仮称)うつのみや生きものつながりプラン(素案)」 主な新規・拡充・重点事業一覧

施策1-① 様々な広報媒体を活用した情報発信		
事業	生物多様性に関する 周知啓発 【拡充】	・市有施設や各種イベントなどにおいて、現在実施している自然環境パネル展に加え、生物多様性保全に関するパネルを新たに作成するとともに、展示機会を増やして実施するなど、生物多様性保全の重要性について周知啓発活動を実施する。
	電子媒体による情報発信 【新規】	・本市の豊かな自然環境について、新たに作成する動画媒体により様々な広報媒体を利用し、広く市民等に情報発信する。
施策1-② 自然に親しむ機会の確保・提供		
事業	自然観察会等の実施 【重点】 【拡充】	・自然に親しむきっかけづくりとして、身近にある自然を活用した各種イベント等におけるネイチャーゲーム等に加え、自然観察会等の自然に親しむ活動等、内容を充実させて実施する。
施策2-① 生物多様性に関する理解の促進		
事業	出前講座の実施 【新規】	・次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代に対し、生物多様性に興味を持ち、理解を深めることができるプログラムを用意し、学校や地域等のニーズに応じ出前講座を実施する。
施策2-② 環境学習機会の提供		
事業	環境学習センター等における 環境学習機会の提供 【重点】 【拡充】	・あらゆる世代を対象とし、生物多様性の大切さについての理解促進を目的とした講座を拡充する。
施策3-① 生物多様性保全活動に係る人材育成		
事業	生物多様性保全活動につな がる人材育成の推進 【重点】 【新規】	・生物多様性保全活動を牽引できるリーダーとなる人材の育成のため、専門家等を講師とした講習会等を開催する。 ・市民等の自発的な活動を促すため、本市の特徴的な自然環境や生物多様性保全活動等をテーマとしたシンポジウム等を開催する。
	こどもエコクラブの育成 【拡充】	・活動支援情報や学習機会の提供等による既存クラブの活動の活性化や、新たなエコクラブ設立に向けた相談やサークル化を支援することで、こどもエコクラブを通じた環境保全の輪の広がりを促進する。
施策3-② 様々な主体による生物多様性保全の取組促進		
事業	「生物多様性民間 参画ガイドライン」の 普及啓発 【新規】	・事業者の生物多様性保全に対する取り組みを促すため、「生物多様性民間参画ガイドライン」による、保全活動に関する基礎的な情報や考え方についての普及啓発活動を実施する。
施策4-① 本市の特徴的な自然環境の把握		
事業	宇都宮市版レッドリストの作 成・活用 【新規】	・本市の貴重な動植物について、「宇都宮市版レッドリスト」を作成し、広報媒体の利用や各種イベントなどの機会に広く市民等への周知啓発を実施することで、本市の特徴的な生きものの保全活動に活用する。

施策4-② 生息・生育環境のつながり確保		
事業	自然環境保全地域等の監視活動	・県自然環境保全緑化条例で指定される自然環境保全地域をはじめとした重要な地域での、盗掘等の防止対策として定期的な巡回監視活動を充実する。
	【拡充】	

施策4-③ 生息・生育環境としての自然環境の保全		
事業	自然環境保全団体等への活動支援	・生きものが生息・生育するために利用している森林や里地里山、河川等の豊かな自然環境の保全に関し活動する様々な主体のさらなる活動の促進につなげるため、主体間のネットワークを構築するなど、情報の共有化を促進するための支援を実施する。
	鳥獣保護管理の推進	・イノシシの生息域が拡大していることから、効率的な捕獲等を推進するための体制を整備するなど、関係機関との連携を強化する。 ・イノシシによる農作物被害の軽減や個体数調整のため、捕獲等に関する支援を行う。
	農地・農村環境保全の推進	・自然環境に配慮した環境にやさしい農業の取組を促進する。 ・生きものの生息・生育環境としての役割にも配慮した農業振興地域などの優良農地の適正管理を実施する。 ・多面的機能支払交付金事業に係る活動により、持続的に農地を保全する。
	【重点】	【継続】

施策5-① 外来種対策の推進		
事業	外来種に関する周知啓発	・外来種の持ち込みや野外放逐等の抑制を図るため、市有施設や各種イベントなどにおける外来種に関するパネル展等、外来種の影響についての周知啓発活動を実施する。
	宇都宮市版ブラックリストの作成・活用	・本市に生息・生育する侵略的外来種等を把握するとともに、「宇都宮市版ブラックリスト」を作成し、駆除すべき生きものの優先度の評価等の基礎資料とするほか、広報媒体の利用や各種イベントなどの機会に広く市民等への周知啓発を実施することで、外来種の駆除活動に活用する。
	外来種駆除活動の実施・支援	・在来種に悪影響を及ぼす外来種の駆除活動を実施するとともに、様々な主体が行う駆除活動について、市民への情報発信等による支援を実施する。
	【重点】	【新規】
	【新規】	
	【拡充】	

施策5-② 気候変動の影響に関する理解促進		
事業	地球温暖化による生きものへの影響の調査研究	・地球温暖化をはじめとした気候変動が及ぼす本市に生息・生育している生きものへの影響について調査し、把握する。
	気候変動への「適応」に関する情報発信	・気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する「適応」に関する考え方について、広報媒体による情報提供や講座等による普及啓発を行う。
	【新規】	
	【新規】	